

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)生活支援体制整備事業	会計名称	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 3 項 6 目	事業番号	8145	所属長名	野間美幸
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	福島淳太	
法令根拠等	介護保険法				実施期間	【開始】	令和/平成 29 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	多様なサービスの提供や高齢者の社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながり、介護給付費の抑制図れる。			事業の対象	伊予市民		
事業の目的	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりの支援を行い、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。			昨年度の課題	長期化するコロナ禍による開催制限等の課題を踏まえ、事業者と連携しながら、引き続き事業展開を図ること。		
事業の内容(整備内容)	生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	120	208	0	0	0	86	第2層協議体の設置箇所	箇所	6	6	6	6	
財源内訳													
国庫支出金	46	80	0	0	0	33							
県支出金	23	40	0	0	0	17							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	51	88	0	0	0	36	第1層協議体の設置箇所	箇所	1	1	1	1	
一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.5	0.5				0.5							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	4,041	4,105				3,983							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		一部補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					400	400	400	400	400	2,000			
成果指標	指標	第1・2層協議体の設置箇所数		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
				箇所		目標	7	7	7	7			
	指標設定の考え方	市内各中学校区全域に協議体が設置されることで、生活支援・介護予防サービスの充実に繋がる。				実績	7	7					
	指標で表せない効果	協議体設置に向けて、各地区で話し合いの場(セミナー)を毎月開催し、地域の課題や意見を収集した。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		昨年度より第2層協議体については、伊予市地域包括支援センターへ委託。第1層に関しては、各地区をリモートでつなぎ、代表者が活動状況について報告する「地域支え合いセミナー」を初めて開催した。											
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A	事業成果・工夫した点 各地区、新型コロナの感染状況に留意しつつ、各地区ごとにセミナーを開催。それぞれ進展が見られた。第1層についてはやはり新型コロナの影響を受けつつも、書面開催やリモート開催により、年3回実施することができた。					
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3								
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3								
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3								
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3								
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B							
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3									
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市内6か所の生活圏域ごとに、それぞれ地域課題に即した取り組みが軌道に乗ってきているので、引き続き活動を支援していく必要がある。				
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3							
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	A						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3								
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につがっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4								
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B							
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3									
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									
評価		所属長の課題認識	事業の方向性	第1層協議体として、各協議体の取り組みを一層深めることができるよう支援するとともに、各協議体と今年度からの事業委託先である地域包括支援センターと情報共有を図りながら生活支援体制の充実強化に努める。									